

独立行政法人国立高等専門学校機構設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称	久留米工業高専寄宿舎改修設計業務
2. 計画施設概要	
(1) 施設名称	寄宿舎
(2) 敷地の場所	福岡県久留米市小森野1-1-1
(3) 施設用途	高等専門学校
3. 履行期限	令和7年3月31日(月)なお、財政法の定めによる承認を得た場合 令和7年7月18日(金)まで延長予定。また、実施設計業務は、令和7年7月1日、積算業務は7月11日までとする。
4. 設計与条件	
(1) 敷地の条件	
a. 敷地の面積	1,6, 236 m ²
b. 用途地域及び地区の指定	第1種中高層住居専用地域
(2) 施設の条件	
a. 施設の延べ床面積	3,002 m ²
b. 主要構造及び階数	鉄筋コンクリート造4階建
(3) 建設の条件	
建設工期	6ヶ月(予定)
(4) 設計与条件	
詳細な設計条件	業務条件概要書による

II 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書（統一基準）（令和6年版）」による。

1. 特記仕様書の適用

- (1) 特記仕様書に記載された特記事項の中で・印の付いたものについては、○印の付いたものを適用する。
- (2) 表中各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については、記入してある事項のみを適用する。
- (3) ——印又は×印で抹消した事項は、全て適用しない。

2. 独立行政法人国立高等専門学校機構設計業務委託特記仕様書における読み替え等

- (1) 公共建築設計業務委託共通仕様書中「調査職員」とあるのは、「監督職員」に読み替えるものとする。

3. 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士
- ・建築士法（昭和25年法律第202号）による建築設備士

4. プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行

受注者は、プロポーザル方式により設計業務を受注した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

5. 計画通知における設計者

計画通知における設計者は受注者による。

6. 設計意図の伝達

工事発注にあわせ別途受注者と随意契約を行う予定である。

7. 業務範囲

本設計業務詳細は以下による。

(1) 一般業務

① 実施設計（建築）

業 務 内 容		委託	備 考
総合（意匠）			
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	○	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	○	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	○	
	(ii) 計画通知に係る 関係機関との打合せ	○	※現行法適合の確認
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	○	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	○	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	○	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	○	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		○	※設計業務条件概要書「6. 工事費概算金額の算出について」による
(6) 実施設計内容の説明等		○	
構造			
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る 関係機関との打合せ	・	※現行法適合の確認
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	・	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	・	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	・	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		・	※設計業務条件概要書「6. 工事費概算金額の算出について」による
(6) 実施設計内容の説明等		・	

② 実施設計（設備）

業 務 内 容		委託	備 考
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	○	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	○	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係	(i) 法令上の諸条件の調査	○	

機関との打合せ	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	○	※現行法適合の確認
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	○	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	○	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	○	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	○	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		○	※設計業務条件概要書「6.工事費概算金額の算出について」による
(6) 実施設計内容の説明等		○	

③ 設計意図の伝達

業務内容	委託	備考
(1) 設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等	・	
(2) 工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等	・	
※遅滞ない設計意図伝達の実施について		
設計者が設計意図を遅滞なく伝達することが、工事の生産性向上に資することを十分認識した上で、常に工事の工程を確認し業務を実施すること。工事の工程に合わせて検討、報告等の期限が設定された場合は、これを遵守すること。		
※ワンデーレスポンス		
ワンデーレスponsとは、工事の受注者等からの質問、協議に対して発注者が、基本的に「その日のうちに」回答するよう対応することである。なお、即日回答が困難な場合に、いつまでに回答が可能かについても工事の受注者等と協議を行い、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることを含んでいる。		
本業務受注者は、工事の受注者等からの質問、協議のうち、本業務に関する事項について、発注者が「その日のうち」に何らかの対応が可能な体制を整備するなど、必要な協力をしなければならない。なお、質問、協議の内容により、ワンデーレスponsの実施において即日の対応が困難な場合は監督職員と協議の上、期限を確認とともに、これを遵守すること。		

(2) 追加業務

○積算業務

- 1) 積算数量算出書の作成（数量調書の作成を含む。）
- 2) 単価作成資料の作成（単価の決定及び単価調書の作成を含む。）
- 3) 見積徴収及び見積検討資料の作成（単価の決定及び単価調書の作成を含む。）
- 4) 工事費内訳書の作成（直接工事費の算出までとし、共通費の算出は含まない。ただし、積み上げによる共通費の算出は含む。）
- ・透視図作成
〔種類 A3 判の大きさ、立面及び内観 2枚、額有〕
- ・透視図の写真撮影
〔カット枚数（ ）、判の大きさ（ ）及び白黒・カラーの別（ ）〕
- ・模型製作
〔縮尺（ ）、主要材料（ ）、ケースの有無（ ）及び材質（ ）〕
- ・模型の写真撮影
〔カット枚数（ ）、判の大きさ（ ）及び白黒・カラーの別（ ）〕
- ・計画通知手続き業務（確認済証の交付を受けるまで。手数料は発注者負担とする。）
- ・構造適合性判定申請手続き業務（手数料を含む。）
- ・市区町村指導要綱等による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続き業務
（標識看板の作成、設置報告書の提出、日影図の作成、電波障害机上調査）
- ・エネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画（省エネ計画）の作成及び届出

①グリーン購入計画書の作成

設計にあたって、環境負荷を低減できる材料等について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をグリーン購入計画書として取りまとめを行う。

②リサイクル計画書の作成

設計にあたって、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。

・環境保全性能評価の実施その結果を提出する。

環境保全性能の評価は次によるものとする。

(1) 総合的な環境保全性能の評価

建築物総合環境性能評価システム（CASBEE）による

(2) 生涯二酸化炭素排出量の評価

LCCO₂の評価にあたっては、建築物総合環境性能評価システム（CASBEE）による

（建築環境総合性能評価システム（CASBEE）による建築物の環境効率（BEE値）が1.0以上となること。第三者評価認証は不要とする。）

(3) 建築物のエネルギー消費性能の評価

①新築する場合

原則として、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業省・国土交通省令第1号。以下、「基準省令」という。）に基づく設計一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く。また、再生可能エネルギーに伴う一次エネルギー消費量の削減分を含めない。）の値が、基準省令に基づく用途に応じてそれぞれ次の値以下となること。

a. 事務所等、学校等、工場等

基準省令に基づく基準一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く。）の値に0.6を乗じて得た値

b. a.以外

基準省令に基づく基準一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く。）の値に0.7を乗じて得た値

② ①以外

省エネ性能向上のための措置を講じること。

③ 概略工事工程表の検討及び作成

・エレベーターシャフト躯体改修についての建築主事への事前相談及び構造設計

・住民説明用資料の作成及び支援

8. 業務の実施

(1) 一般事項

①業務は、提示された設計と条件、適用基準類によって行う。

②業務の着手にあたり、目標となる工事費は監督職員と協議するものとする。

(2) 環境保全性能

①建築非構造部材及び建築設備については、合理的な耐久性が確保されたものであるとともに、更新、修繕及び補修が容易なものとする。

②維持管理が容易に行えるよう、適切な作業スペース等を確保する。

③施設運用時の廃棄物の適切な処理スペース確保に配慮する。

④環境負荷の少ない自然材料等を採用する。

⑤廃棄物等の再使用又は再生利用した資機材を使用する。

⑥断熱性の高い材料・構法の採用等により、躯体を通した熱負荷の低減を図る。

⑦断熱・日射遮蔽性の高い建具及びガラス、庇等の採用により、開口部を通した熱負荷の低減を図る。

⑧信頼性が高く、適正な運転管理が可能な管理システムの構築により、消費されるエネルギーの最小化を図る。

⑨必要最小限の地形の変更、既存樹木の保全等により、既存の周辺環境の保全に配慮する。

（3）環境配慮型プロポーザル方式において実施すべきと判断した技術提案

(4) 協議及び記録

協議は次の時期に行い、その記録を書面に残すものとする。

① 監督職員又は管理技術者が必要と認めたとき

② その他（ ）

(5) 適用基準類

関係法令のほか、次の基準等による。

- ① 共通
 - 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（統一基準） (平成25年版)
 - 官庁施設の環境保全性基準（統一基準） (令和4年版)
 - 文部科学省地盤調査標準仕様書 (平成23年版)
- ② 建築
 - 公共建築工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編） (令和4年版)
 - 文部科学省建築工事標準仕様書（特記基準） (令和4年版)
 - 公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編） (令和4年版)
 - 文部科学省建築改修工事標準仕様書（特記基準） (令和4年版)
 - 建築構造設計指針 (令和6年版)
 - 公共建築木造工事標準仕様書（統一基準） (令和4年版)
 - 建築工事特記仕様書式 (令和4年版) ※
 - 建築物解体工事共通仕様書 (令和4年版)
- ③ 建築積算
 - 公共建築工事積算基準（統一基準） (平成28年版)
 - 公共建築工事共通費積算基準（統一基準） (令和6年版)
 - 公共建築工事標準単価積算基準（統一基準） (令和6年版)
 - 公共建築数量積算基準（統一基準） (令和5年版)
 - 公共建築工事内訳書標準書式（統一基準）（建築工事編） (令和5年版)
 - 公共建築工事見積標準書式（統一基準）（建築工事編） (令和5年版)
 - 公共建築工事積算基準等資料 (令和6年版)
- ④ 設備
 - 公共建築工事標準仕様書（統一基準）（電気設備工事編） (令和4年版)
 - 文部科学省電気設備工事標準仕様書（特記基準） (令和4年版)
 - 公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（電気設備工事編） (令和4年版)
 - 公共建築設備工事標準図（統一基準）（電気設備工事編） (令和4年版)
 - 文部科学省電気設備工事標準図（特記基準） (令和4年版)
 - 電気設備工事特記仕様書式 (令和4年版) ※
 - 建築設備耐震設計・施工指針（独立行政法人建築研究所監修） (2014年版)
 - 公共建築工事標準仕様書（統一基準）（機械設備工事編） (令和4年版)
 - 文部科学省機械設備工事標準仕様書（特記基準） (令和4年版)
 - 公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（機械設備工事編） (令和4年版)
 - 公共建築設備工事標準図（統一基準）（機械設備工事編） (令和4年版)
 - 文部科学省機械設備工事標準図（特記基準） (平成31年版)
 - 機械設備工事特記仕様書式 (令和4年版) ※
- ⑤ 設備積算
 - 公共建築工事積算基準（統一基準） (平成28年版)
 - 公共建築工事共通費積算基準（統一基準） (令和6年版)
 - 公共建築工事標準単価積算基準（統一基準） (令和6年版)
 - 公共建築設備数量積算基準（統一基準） (令和5年版)
 - 公共建築工事内訳書標準書式（統一基準）（設備工事編） (令和5年版)
 - 公共建築工事見積標準書式（統一基準）（設備工事編） (令和5年版)
 - 文部科学省建築工事標準単価積算基準（特記基準） (平成31年版)
 - 公共建築工事積算基準等資料 (令和6年版)
- ⑥ 土木
 - ・文部科学省土木工事標準仕様書 (令和4年版) ※
- ⑦ 土木積算
 - ・文教施設工事積算要領（土木工事） (令和3年版) ※

(6) 参考資料

業務の実施に当たり、参考とする資料は次のものとする。

- 建築物のライフサイクルコスト（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）(令和5年版)
- 直近で実施した実施設計図書 一式

(7) 適用基準類及び参考資料の貸与

適用基準類及び参考資料のうち※印を付したものは、1部貸与することができる。

9. 成果物及び提出部数等

(1) 実施設計

成 果 物	原図	陽 画 焼 又は複写	製本形態	摘 要
a. 総合（意匠） ・建築物概要書 ○総合（意匠）設計図	各 1 部	(1) 部		A1判

	<p>特記仕様書 仕上表 面積表及び求積図 <u>敷地案内図</u> <u>配置図</u> 平面図（各階） <u>断面図</u> 立面図（各面） <u>矩計図</u> <u>展開図</u> 天井伏図（各階） <u>平面詳細図</u> <u>断面詳細図</u> <u>部分詳細図</u> <u>建具表</u> <u>外構図</u> (-----) (-----)</p> <p>◎各種計算書 ◎工事費概算書 -計画通知図書※</p>		
b . 構造	<ul style="list-style-type: none"> ・構造設計図 <p>特記仕様書 伏図（各階） <u>軸組図</u> <u>部材断面図</u> <u>標準詳細図</u> <u>部分詳細図</u> (-----)</p> ・構造計算書 ・工事費概算書 <p>-計画通知図書※</p>	各 1 部	(...1...) 部
c . 設備（電気設備）	<p>◎電気設備設計図</p> <p>特記仕様書 <u>敷地案内図</u> <u>配置図</u> 電灯設備図 動力設備図 <u>電熱設備図</u> <u>雷保護設備図</u> 受変電設備図 <u>電力貯蔵設備図</u> <u>静止形電源設備図</u> <u>発電設備図</u> 構内情報通信網設備図 構内交換設備図 <u>情報表示設備図</u> <u>映像・音響設備図</u> 拡声設備図 <u>誘導支援設備図</u> テレビ共同受信設備図 監視カメラ設備図 <u>駐車場管制設備図</u> 防犯・入退室管理設備図 火災報知設備図 <u>中央監視制御設備図</u> 構内配電線路図 構内通信線路図 <u>テレビ電波障害防除設備図</u> (-----) (-----)</p> <p>◎各種計算書 ◎工事費概算書 -計画通知図書※</p>	各 1 部	(...1...) 部

<p>d. 設備（給排水衛生設備）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> ◎給排水衛生設備設計図 特記仕様書 敷地案内図 配置図 機器表 衛生器具設備図 給水設備図 排水設備図 雨水・排水再利用設備図 給湯設備図 消火設備図 ガス設備図 尿浄化槽設備図 屋外設備図 (-----) (-----) <input type="radio"/> ◎各種計算書 <input type="radio"/> ◎工事費概算書 計画通知図書※ 	各 1 部	(1) 部		A 1 判
<p>e. 設備（空調換気設備）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> ◎空気調和設備設計図 特記仕様書 敷地案内図 配置図 機器表 暖房設備図 空気調和設備図 換気設備図 自動制御設備図 排煙設備図 屋外設備図 (-----) (-----) <input type="radio"/> ◎各種計算書 <input type="radio"/> ◎工事費概算書 計画通知図書※ 	各 1 部	(1) 部		A 1 判
<p>f. 設備（昇降機等設備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇降機設備設計図 特記仕様書 敷地案内図 配置図 自動制御設備図 昇降機設備図 特殊搬送設備図 (-----) (-----) ・各種計算書 ・工事費概算書 ・計画通知図書※ 	各 1 部	(-----) 部		A 判
<p>g. 建築積算</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> ◎工事費積算書（内訳書） <input type="radio"/> ◎単価作成資料 <input type="radio"/> ◎見積検討資料 <input type="radio"/> ◎見積もり書 <input type="radio"/> ◎数量調書（単価抜き内訳書） <input type="radio"/> ◎積算数量算出書 ・(-----) 	各 1 部	(1) 部	ファイル綴り	A 4 または A 3 判
<p>h. 電気設備積算</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> ◎電気設備工事積算数量算出書 <input type="radio"/> ◎電気設備工事積算数量調書 <input type="radio"/> ◎単価作成資料 <input type="radio"/> ◎見積検討資料（見積書含む） <input type="radio"/> ◎電気設備工事工事費内訳書 ・(-----) 	各 1 部	(1) 部	ファイル綴り	A 4 または A 3 判
i. 機械設備積算	各 1 部	(1) 部	ファイル綴り	A 4 または A 3 判

○機械設備工事積算数量算出書 ○機械設備工事積算数量調書 ○単価作成資料 ○見積検討資料（見積書含む） ○機械設備工事工事費内訳書 ・（ ・（））				
j. 追加業務 ・透視図 ・透視図の写真 ・模型※ ・模型の写真 ・中高層建築物の届出書※ ・エネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画（省エネ計画）の作成及び届出に関する資料 ○グリーン購入計画書 ○リサイクル計画書 ・環境保全性能評価 ○概略工事工程表の検討及び作成報告書 ・エレベーター・シャフト軸体改修についての建築主事への事前相談及び構造設計 ・（）	各 1 部	(1) 部	ファイル綴り	A4 または A3 判
k. その他 ○各記録書 ・（）	各 1 部		ファイル綴り	
l. 電子データ ○a～kまでの電子データ (※印は除く)	各 1 部			

(注)：「総合」とは、建築物の意匠に関する設計並びに意匠、構造及び設備に関する設計をとりまとめる設計を、「構造」とは、建築物の構造に関する設計を、「設備」とは建築物の設備に関する設計を言う。

：「構造」の成果物は、総合（意匠）実施設計の成果物の中に含めることもできる。

：設計図は、適宜、追加・削除してもよい。

：積算数量算出書には、拾い図等を含む。

：成果物は、監督職員の指示により、製本し、原図はケース収納とする。

10. 成果物の体裁等

(1) 実施設計の設計原図には、表題欄に設計業務名、受注者名表示・押印、工事名称、図面名称、縮尺、図面番号及び発注部局表示・押印等の欄を設ける。

(2) 電子データの成果物は下記による。

①電子媒体

○C D - R または D V D - R

○その他監督職員との協議による。

ファイル形式

図面データ：DXF, JWW 及び PDF

文書データ：ワード、エクセル、パワーポイント等

※その他の形式により提出しようとする場合は監督職員との協議による。

②電子媒体の提出は、別紙 1 のとおりとする。なお、電子データの成果物に対する共通仕様書に基づく署名又は捺印は、別紙 1 の措置をもって代えることとする。

④提出された C A D データは、当該施設に係る工事の請負者に貸与し当該工事における施工図及び完成図の作成に設計業務委託契約要項第 8 条第 1 項の規定の範囲で利用することができる。

別紙1 電子媒体の提出について

電子媒体の提出は以下の通りとする。

- 1) CD-R のラベルに直接署名又は捺印を行う。
- 2) 受注者は、電子媒体の内容の原本性を証明するために、下に定める様式（電子媒体納品書）に署名又は捺印の上、電子媒体と共に提出する。



CD-R のラベル記載例

電子媒体納品書					
主任監督職員			受注者 (住所) (氏名)		
			(管理技術者 氏名) 印		
下記のとおり電子媒体を納品します。 記					
工事名				工事番号	
電子媒体の種類	規格	単位	数量	納品年月	備考
備考					

業務條件概要書

久留米工業高専寄宿舎改修設計業務

令和 7 年 1 月

目 次

1. 事業概要	11
2. 業務概要	11
3. 設計対象施設の概要	11
(1) 敷地、施設及び改修の条件	11
(2) 主な法的条件	11
(3) 施設の現状	11
4. 改修設計方針	12
(1) 機能改善に関する改修設計方針	12
(2) 要求環境保全性能についての方針	12
5. 改修設計にあたっての留意事項	12
(1) 機能改善に関する改修設計上の留意事項	12
6. 工事費概算金額の算出について	12
7. 実施設計図及び数量調書、内訳の提出について	13

○ 別添資料

配置図・平面図

1. 事業概要

本業務は、寄宿舎の機能改善・環境改善を目的とした改修設計を行うものである。

2. 業務概要

本業務の設計対象は、老朽化した寄宿舎の機能改善・環境改善の確保及び一部女子寮設置を目的とした改修整備を行う。

3. 設計対象施設の概要

(1) 敷地、施設及び改修の条件

設計業務委託特記仕様書の「I 業務概要 4 設計与条件」に示す「(1) 敷地の条件」、「(2) 施設の条件」及び「(3) 建設の条件」による。

なお、詳細は、別添資料「配置図・平面図」による。

以下の範囲は改修済みのため、本設計の対象外とする。

- ・屋上防水
- ・一部外部建具
- ・一部内部

(2) 主な法的条件

○ 用途地域の指定等

準工業地域

建ぺい率 60% 容積率 200%

○ 地域地区の指定

公害防止地域

騒音、振動、土壤汚染

(3) 施設の現状

1) 現状の設備

寄宿舎は、昭和 46 年に設置され現在に至る。建築後 53 年経過し、経年による建物外部の劣化が進行しており、特に外部建具の劣化が激しく風雨の都度隙間から室内側に漏水し、経年による建物外部の劣化が進行している。
2) 改修履歴

- ・平成 20 年度、耐震工事、外壁改修工事、屋上防水改修工事、一部建具改

修工事（完成図面有、CADデータ有）

4. 改修設計方針

（1）機能改善に関する改修設計方針

- ・設備更新においては、保全性の向上及び維持管理費の低減を図る。

（2）要求環境保全性能についての方針

本業務においては、「官庁施設の環境保全性基準」（令和4年3月25日国営環第3号）に準拠することとし、環境負荷低減性を確保すること。

5. 改修設計にあたっての留意事項

本業務の実施に当たっては、次のことに留意する。

（1）機能改善に関する改修設計上の留意事項

- ・工法及び使用材料の選定に当たっては、工事期間とコスト縮減に配慮とともに、恒久的施設に求められる機能が確保可能なものを選定すること。
- ・上記の留意事項に配慮するとともに、全体として、工期短縮とライフサイクルコストを含めたコスト縮減に配慮した設計とすること。
- ・提供する図面以外の配管の有無について十分な現況調査を行って上で設計作業を行うこと。

（2）追加業務について

- ・「積算業務」にあたっては、特記仕様書に示した適用基準類を用いるものとし、拾い、集計の過程を示した資料を監督職員へ提出する。
- ・「概略工事工程表の検討及び作成」は、発注者の提示する工事期間内に工事を完了させるため実施工程の検討を行い、計画工程表を作成する。検討においては、必要に応じて工区分割の計画を行う。また、工事期間は学校行事等による工事中止日等施工条件等を加味したものとする。なお、提出時期は、特記仕様書に示す「実施設計のための基本事項の確定」の段階とする。

6. 工事費概算金額の算出について

- ・実施設計にあたっては、発注者の提示する工事予算額を考慮した設計仕様とする。また、手戻りの少ない業務履行を行うことを目的に、特記仕様書に示す

「実施設計のための基本事項の確定」（平面図、立面図、断面図の作成）の段階において、工事費概算金額の算出を行い監督職員の確認を踏まえ、実施設計図書の詳細図の作成を行うものとする。工事費概算金額の算出方法は「官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン（平成 27 年改定）」の別添 2 に示す「概算工事費算出標準書式」を用いて算出とする。なお、改修工事においても、本ガイドラインを準用とする。

※官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン

https://www.mlit.go.jp/gobuild/cost_gl.html

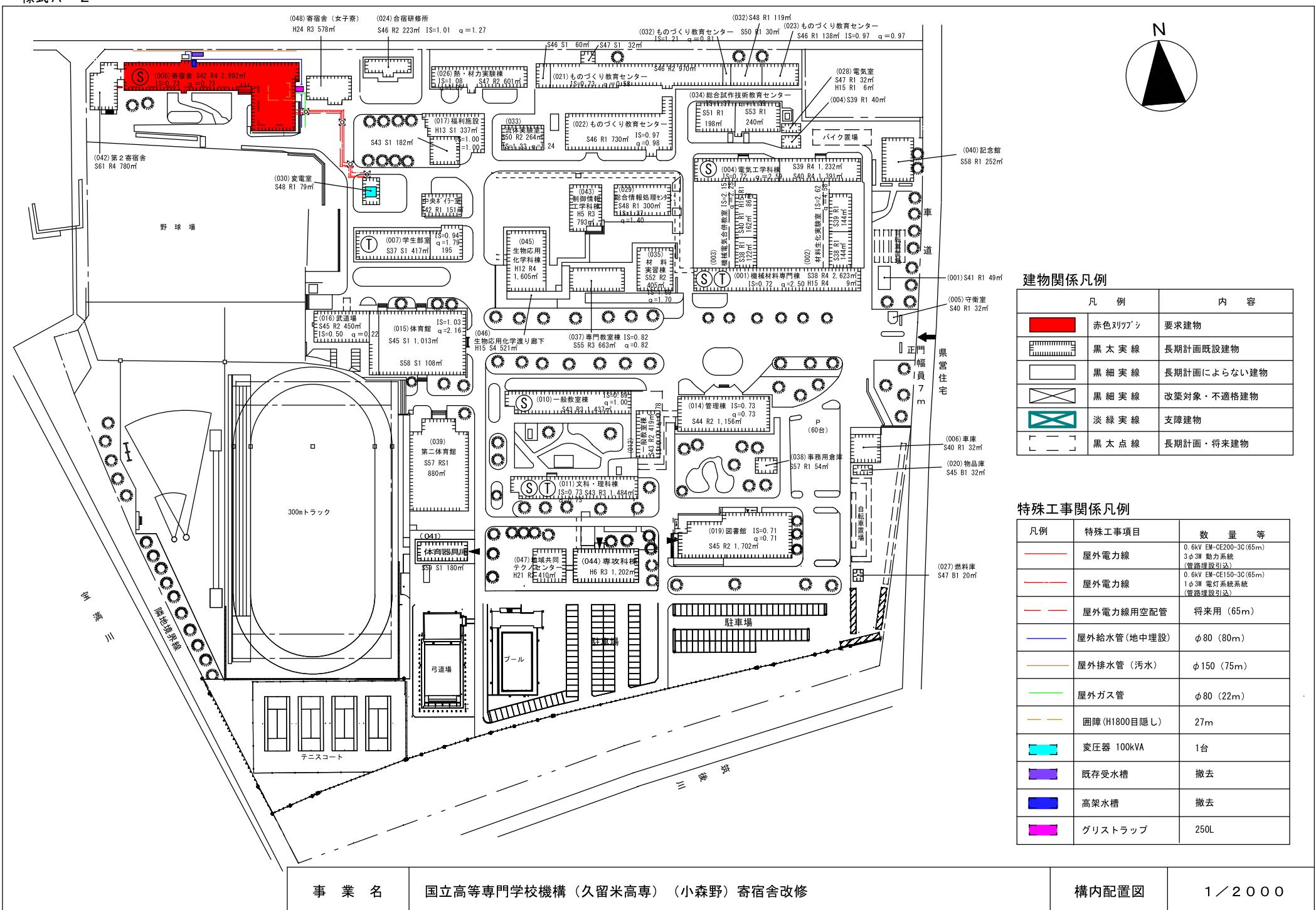
7. 実施設計図及び数量調書、内訳の提出について

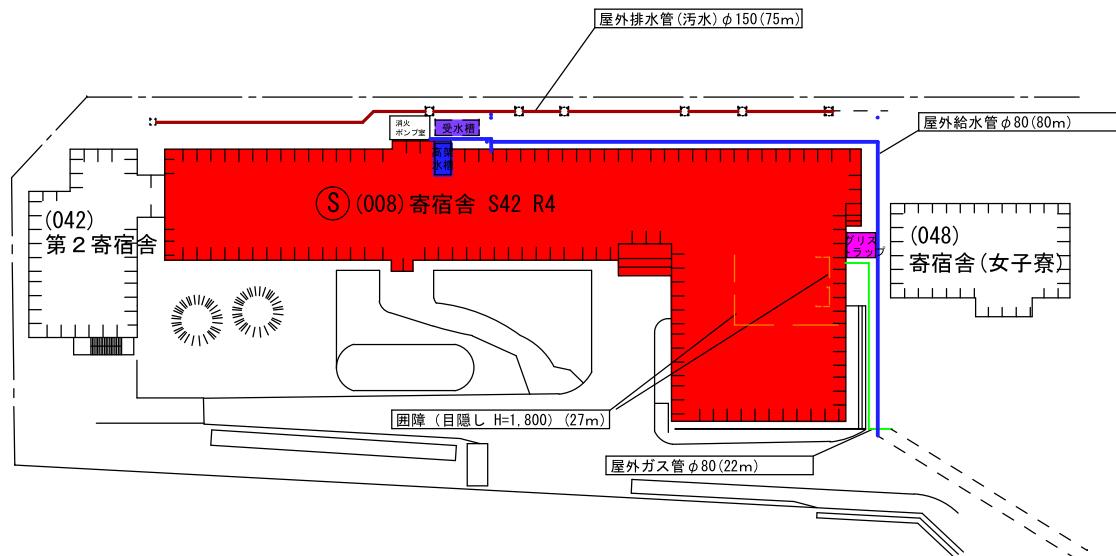
- ・実施設計図及び数量調書は工事入札執行の日程にあわせ 6 月 20 日に発注者へ提出する。提出された図面等は部分使用として入札参加者へ配布するものとする。図面提出にあたっては、工事費概算金額の算出を改めて行い、提示された工事予算額との整合確認のうえ、監督職員へ概算金額の報告を行う。
- ・内訳書の提出は工事入札執行の日程にあわせ 6 月 27 日とする。
- ・提出日等詳細は監督職員の指示による。

別添資料

<配置図・平面図>

様式A-2

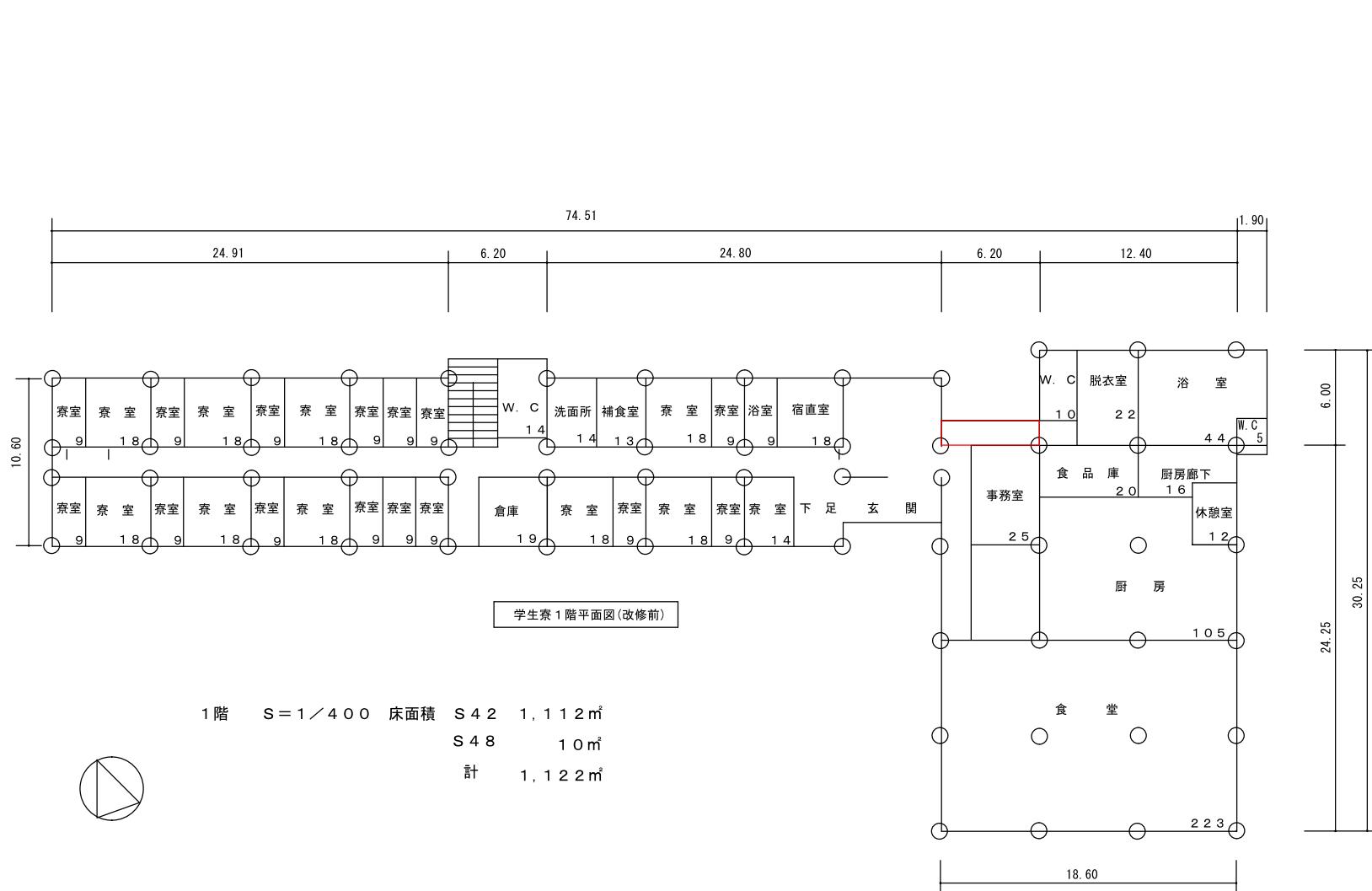




特殊工事関係凡例

凡例	特殊工事項目	数量等
—	屋外給水管(地中埋設)	φ80 (80m)
—	屋外排水管(汚水)	φ150 (75m)
—	屋外ガス管	φ80 (22m)
—	囲障(H1800目隠し)	27m
■	既存受水槽	撤去
■	高架水槽	撤去
■	グリストラップ	250L

改修前

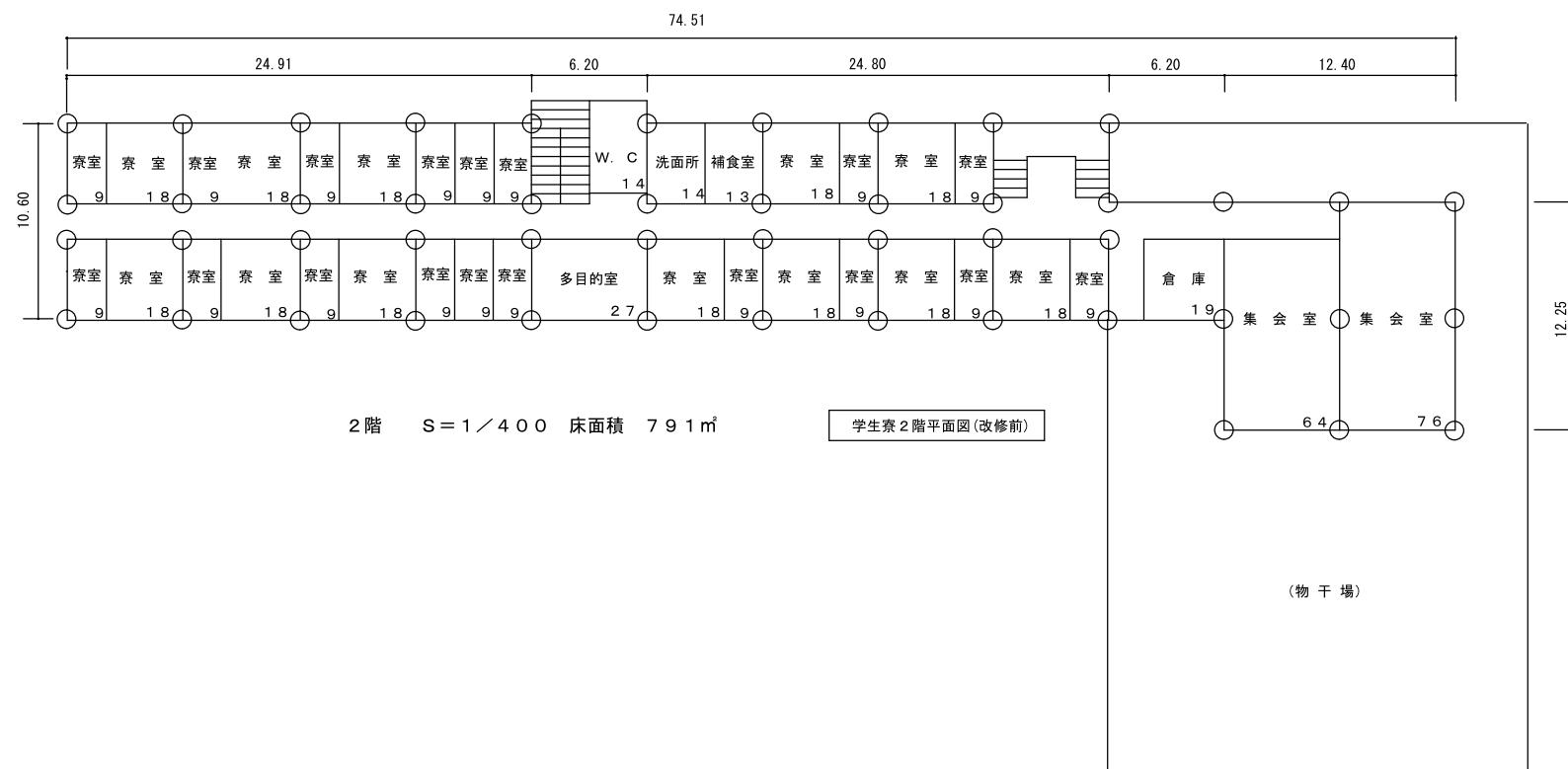


面積表

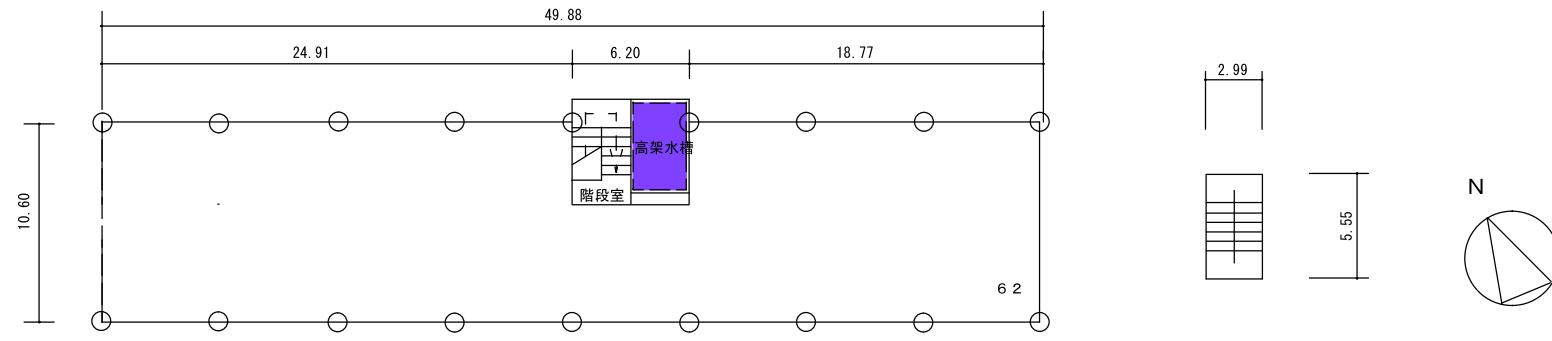
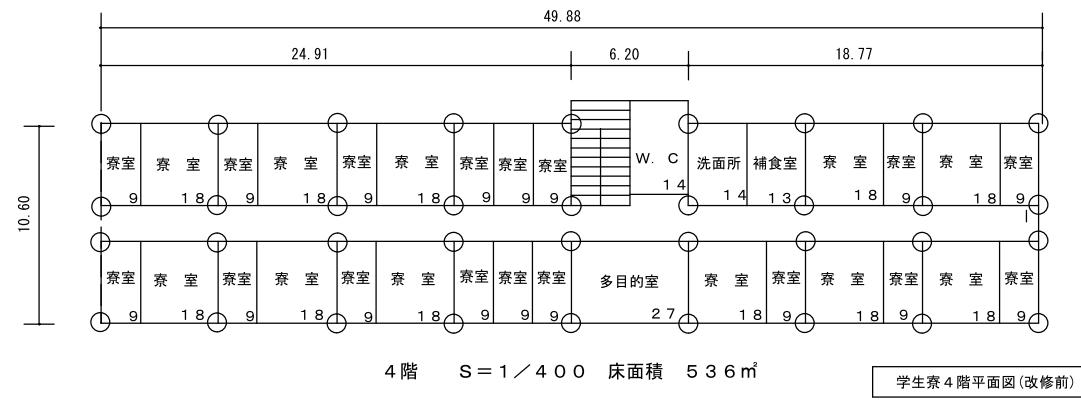
階数	床面積	面積区分	
		35 高寄宿泊施設	35 高寄宿泊施設
塔屋	17m ²	17m ²	0m ²
4階	536m ²	536m ²	0m ²
3階	536m ²	536m ²	0m ²
2階	791m ²	791m ²	0m ²
1階	1,122m ²	1,112m ²	10m ²
計	3,002m ²	2,992m ²	3,002m ²

凡例	特殊工事項目
■	高架水槽(撤去)
□	仕上げ材分別撤去
■	電気設備撤去
□	機械設備撤去

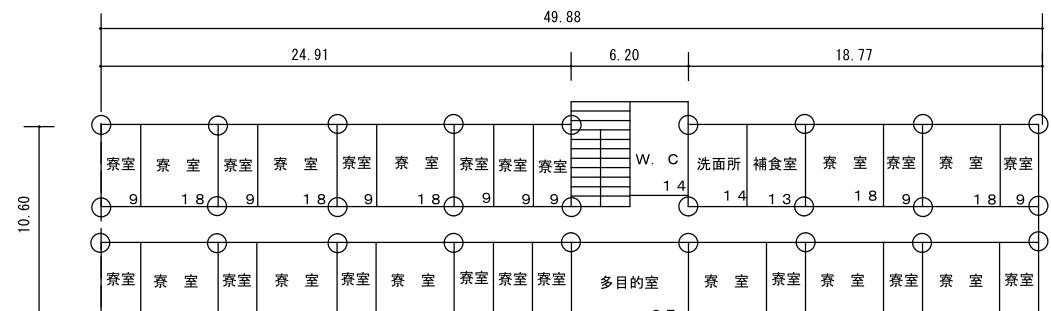
改修前



改修前

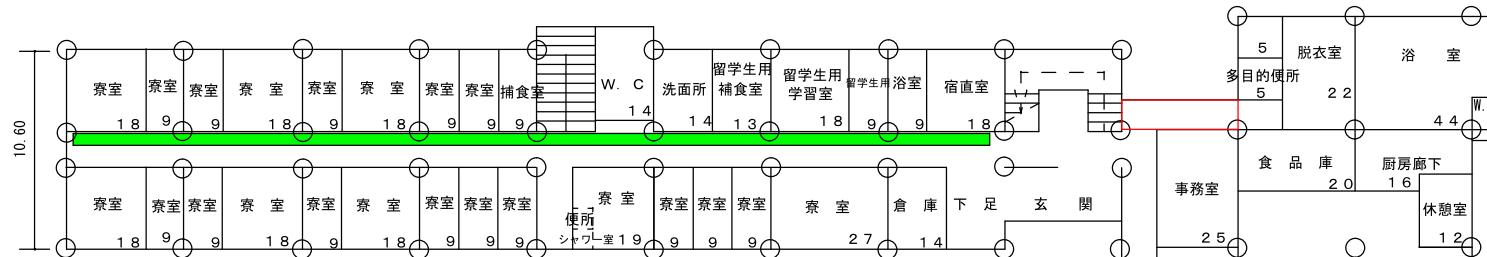
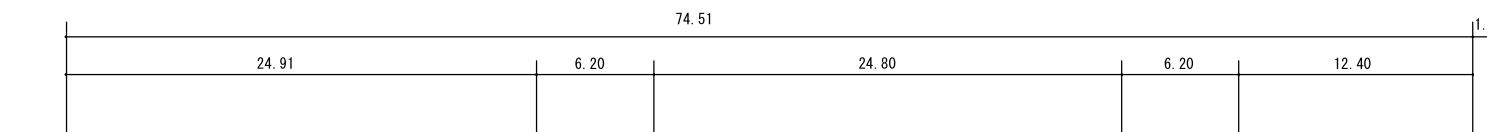
塔屋 $S = 1/400$ 床面積 17m^2 

学生寮4階平面図(改修前)



学生寮3階平面図(改修前)

改修後



1階 S=1/400 改修床面積 S42 1,098m²
S48 10m²
計 1,108m²



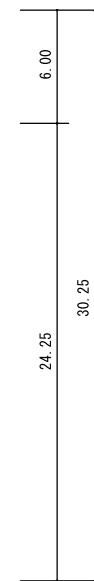
面積表

階数	床面積	改修床面積	面積区分	
			35 高専宿泊施設	35 高専宿泊施設
塔屋	17m ²	17m ²	17m ²	0m ²
4階	536m ²	522m ²	536m ²	0m ²
3階	536m ²	522m ²	536m ²	0m ²
2階	791m ²	777m ²	791m ²	0m ²
1階	1,122m ²	1,108m ²	1,112m ²	10m ²
計	3,002m ²	2,946m ²	2,992m ²	10m ²

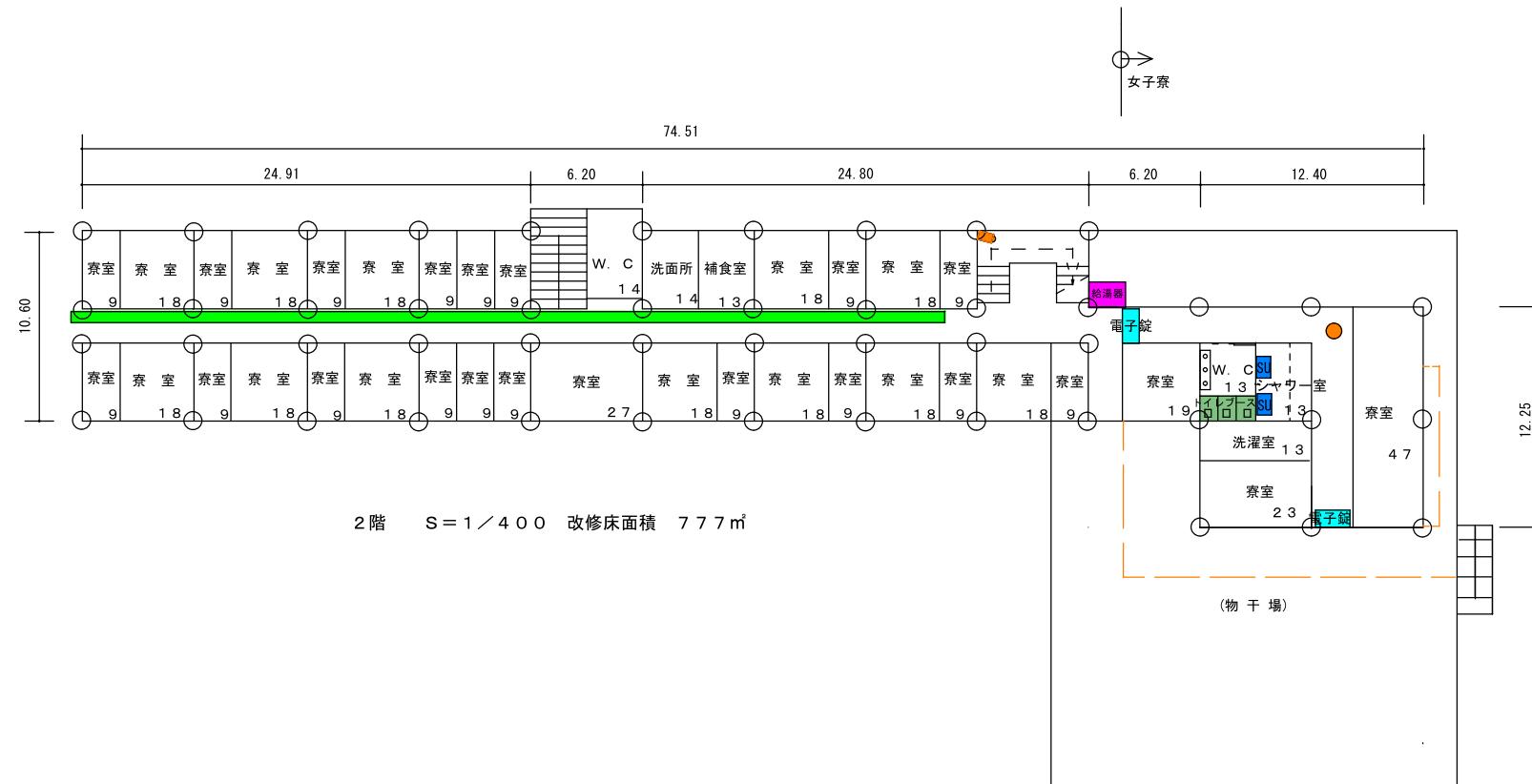
特殊工事項目

凡例	特殊工事項目
●	監視カメラ（ドーム型）
■	監視カメラ（通常型）
■	入退室管理設備（電子錠）
■	給湯器
■	シャワーブース
■	トイレブース
—	脚障（H1800目隠し）

特殊工事項目	ケーブルラック (W=300)
記号	■
R階	—
4階	50
3階	50
2階	50
1階	50
計	200m



改修後



改修後

